

後期高齢者医療 制度のお知らせ

▶ 問合せ 住民保険課
(☎ 766-8700)

後期高齢者医療制度は、被保険者（75歳以上または65歳以上で障害認定により加入の人）一人ひとりが保険料を納めます。表1を基に計算した後期高齢者医療保険料額決定通知書を、

表1 平成28年度後期高齢者医療保険料(年額)

均等割額	+	所得割額 (前年中の総所得金額等(※) － 33万円) × 10.17%
48,297円		
平成28年度保険料額(最高限度額 57万円)		

※総所得金額等＝収入額－控除額（公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費）◆控除額は、所得控除（社会保険料控除・扶養控除など）は含みません。

7月上旬に送付します。

◆支払方法

① 年金からの支払い（特別徴収）※希望者は口座振替に変更可
② 口座振替や納付書での支払い（普通徴収）

◆保険料の軽減

◎所得の低い人の軽減

【均等割額】同一世帯の世帯主と被保険者の所得に応じて表2のとおり軽減が適用

【所得割額】算定にかかる所得（総所得金額等－基礎控除額33万円）が58万円（年金収入のみの場合、収入金額が211万円）以下の人は、5割軽減

◎被扶養者だった人の軽減

制度加入の前日に被用者保険（全国健康保険協会（協会けんぽ）、共済組合など）の被扶養者だった人は、所得割はかららず、特例措置で均等割額が9割軽減

◆7月下旬に新被保険者証送付

◎被保険者証

新しい被保険者証は8月1日から有効です。医療機関などの窓口で提示してください。

◎限度額適用・標準負担額減額認定証

医療機関の窓口で認定証を提示すると、医療機関ごとに1カ月間に支払う自己負担額が、外来・入院とも区分に応じた限度

額までとなり、入院時の食事代も減額されます（柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く）。

認定証は、世帯員全員が住民税非課税の人が対象で、更新時期は8月1日です。すでに減額認定証を持ち、8月以降も引き続き対象となる人には、新しい減額認定証を被保険者証と一緒に送付します。世帯員全員が住民税非課税の人で減額認定証の申請がまだの人は同課まで。

◆保険料の納付が困難な場合

災害や所得の著しい減少により納付が困難な場合は、申請により保険料の減免を受けること

❖ 便利で安心な口座振替 ❖

口座振替を利用することで、金融機関に行く手間が省け、納め忘れがなく、現金を持ち歩く必要がありません。

◆申し込み方法

① ペイジー口座振替受付サービスを利用

金融機関のキャッシュカードだけで申し込みできます。
【申込受付場所】住民保険課、税務課、日生住民センター、ふらっと六瀬
※暗証番号が必要

※クレジットカードや生体認証ICカード、磁気が弱いカードなど利用できない場合があります

② 金融機関の窓口で申し込む

「町税等口座振替申込書」に必要事項を記入、金融機関の届印を押し、金融機関窓口提出してください（役場窓口での申し込みは不可）。申込書は役場窓口、町内金融機関窓口にて備えています。

クレジットカードで
24時間納付できます！

平成28年4月から、ウェブサイト上で町税や保険料などのクレジットカード収納業務を開始しています。
★町ホームページから「猪名川町納付サイト」へ→

パソコン
スマホで
5分で完了！



ができる場合があります。

情報ポケット Inagawa

募集

いながわまつり（11月3日開催）参加団体

今年のテーマ「ときめきの文化とふれあい いながわまつり」を掲げて、いながわまつりを開催！一緒に盛り上げてくれる団体を募集します！
▽応募基準 ①町内の団体 ②同一団体で「屋外ステージ発表」と「ホール発表」の両



方の申込不可 ③営利などを目的とする団体や個人での参加不可 ④屋外出店でLPガスボンベを利用する団体は「液化石油ガスの保安の確保および取引の適正化に関する法律」に基づく手続き要 ⑤町ごみ減量化推進会議事務局（グリーンセンター内 ☎768・0818）が主催するフリーマーケット出店は広報いながわ8月号で募集 ⑥応募多数の場合は抽選 ⑦販売を伴う団体はテント一張あたり3千円負担（福祉団体は減免措置あり）
▽申込方法 7月15日までに企画協働課、文化体育館、図書館、日生住民センター・ふらっと六瀬に備え付けの用紙に必要事項を記入し、各申込

スポーツ推進委員

▽対象 ①町内に活動拠点があり、平成28年4月1日現在満20歳以上の人 ②スポーツに関する深い関心と理解があり、その職務を行うのに必要な熱意がある人 ③各種会議や事業に積極的に出席できる人
▽定員 2人
▽任期 委嘱の日より平成30年3月31日（再任有）
▽募集期間 7月1日～29日
▽申込方法 町内スポーツ施設に備え付けの応募用紙を企画協働課へ郵送または持参
▽審査方法 書類審査・面接（結果は後日通知）
▽問合せ 同課（☎766・8783）

平成29年成人式実行委員

平成29年1月9日に成人式

を開催します。新成人自らの手で、魅力ある式典を企画・立案してみませんか。
▽対象 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの人
▽募集人数 先着15人
▽申込・問合せ 7月29日までに企画協働課（☎766・8783）



水道モニター

よりよい水道事業の経営を目指し、さまざまな視点から提言をいただきます。
▽対象 水道に関心があり、平日の昼間の活動に参加できる、町内在住の18歳以上の人
▽活動内容 施設見学・研修・意見交換など年5回程度
▽期間 平成29年3月末まで
▽定員 5人程度（定員に満

たない場合は、中止する場合があります）※謝礼支給
▽申込・問合せ 7月25日までに上下水道課（☎766・8716、☐suido@town.inagawa.jp）
第24回 英語スピーチコンテスト
▽とき 9月4日（日）午前9時10分
▽ところ 社会福祉会館
▽参加資格 町内在住・在学の中高校生（長期海外生活体験者は参加できない場合あり）
▽部門 中学生1・2・3年生の部 暗誦大会Ⅱ課題は申込受付時に配布、高校生の部 弁論大会Ⅱ5つのテーマの中から1つを選び、作文し発表※詳細は募集要項を参照
▽その他 入賞者に賞状と副賞（全員に参加賞）、高校生の部優勝・準優勝者は来春オーストラリア・バララット市へ2週間程度派遣予定
▽申込・問合せ 7月1日から企画協働課、日生住民センター・ふらっと六瀬に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、7月22日までに国際交流協会事務局（企画協働課内 ☎766・8783、☐766・8893）

消防庁長官 危険物保安功労者表彰を受賞

平成7年に町防火協会理事に就任、副会長を経て、平成21年に会長に就任後、防火・防災意識の普及啓発、危険物安全管理思想の高揚に貢献された功績が認められたものです。



住野 敦浩さん
(南田原・53歳)

第19回特別支援教育公開講座

▽とき 7月22日(金)午後2時30分～4時30分(午後2時45分～正午)

▽ところ ゆうあいセンター

▽内容 介護者の交流、介護の相談(申込不要、途中参加、退室可)

▽参加費 100円(お茶・菓子代)

▽問合せ 地域包括支援センター(☎764・5812、☎766・8511)

親善事業

戦没者遺児による慰霊友好

日本遺族会では、厚生労働省から補助を受け事業を実施しており、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

▽問合せ 同事務局(☎03・3261・5521)

介護保険に関するお知らせ

介護保険施設等利用者の居住費等負担額軽減制度の利用を

▷内容 申請のあった月の初日から食費・部屋代負担軽減

▷要件 ①世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が住民税非課税 ②預貯金などの金額が1,000万円以下(配偶者がいる場合は合計2,000万円以下) ※8月からは非課税年金(遺族年金と障害年金)収入も含めて判定

すでに負担限度額認定証をお持ちの人は、有効期限が7月31日となりますので更新の案内を送付します。引き続き必要な人は申請手続きをしてください。

社会福祉法人によるサービス利用料の軽減制度の利用を

▷内容 ①～⑤すべて該当の人は、利用者負担の一部軽減

▷要件 ①住民税非課税世帯に属し、年間収入が150万円以下(世帯員が1人増えるごとに50万円を加算) ②預貯金などの額が350万円以下(世帯員が1人増えるごとに100万円を加算) ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない ④住民税が課税となっている親族などに扶養されていない ⑤介護保険料を滞納していない

介護保険負担割合証の切り替えを

介護サービス利用時に提示する「介護保険負担割合証」の有効期限は7月31日までです。8月1日以降の負担割合証は7月下旬に郵送します。旧負担割合証は、8月1日以降に福祉課、日生住民センター・ふらっと六瀬へ返却してください。

▷問合せ 福祉課(☎766-8701)

7～9月のし尿収集日程			
地区名	7月	8月	9月
肝川・猪・刈 銀山・広根	1・4	1・2	1・2
上野・柏・梨 紫合・莊苑	5	3	5
原・民・田	6・7	4・5	6・7
上阿古谷・下阿古谷	8	8	8
北野・南田原	11	9	9
北田原	11	9	9
万善・槐並	12	10	12
木津・東山	13	12	13
木津上	13	12	13
木間生・枋原・林田	14	17	14
笹尾	15	18	15
清水・清水東	19・20	19・22	16・20
仁頂寺・島倉	21	23	21
鎌倉	22	24	23
杉生	25・26・27	25・26・29	26・27・28
西畑・柏原	28・29	30・31	29・30

※従量制での汲み取りを希望する場合は要申込 ▶問合せ クリーンセンター(☎768-0818)

お知らせ

《参画協働課より》

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間

町では、関係省庁や県、近隣市、関係団体などと連携



川西市・町内では平成27年

シルバー人材センター入会説明会

▽とき 7・21日(日)午前10時～正午

▽ところ 社会福祉会館

▽入会資格 町内在住の60歳以上で働く意欲のある人

▽問合せ 同センター(☎766・8686)

兵庫県警察官

▽対象 A区分Ⅱ4年制大学卒または4年制大学を平成29年3月卒業見込みの人(昭和56年4月2日以降に生まれた人)、B区分ⅡA区分以外の人(昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人)、武道AⅡ平成4年4月2日以降)に生まれた人、武道BⅡ平成4年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた人

▽採用予定人数 A・B区分Ⅱ男性211人、女性30人、特別選考Ⅱ2人、武道A・BⅡ4人

▽応募締切 8月22日(インターネット申込は8月12日) 9月18日(日)

▽試験日 9月18日(日)

平成28年度オープンキャンパス参加者

障がいのある人の公共職業訓練施設の見学・体験学習を実施します。

▽とき 知的障がい者Ⅱ7月30日(土)午前9時20分～午後1時20分、身体障がい者Ⅱ31日(日)午前9時30分～

▽定員 各回先着30人(参加費無料、要事前予約)

▽申込 7月20日までに県立障害者高等技術専門学院のホームページ掲載の申込用紙

自衛官

▽募集種目 ①航空学生 ②一般曹候補生 ③自衛官候補生

▽応募資格 ①高卒(見込含)、21歳未満 ②③18歳以上27歳未満

▽受付期間 7月1日から9月8日(③の男子のみ9月上旬)まで

▽試験日 ①9月22日 ②9月17日 ③男子Ⅱ8月下旬と9月下旬、女子Ⅱ9月25・26日のいずれか

▽申込・問合せ 自衛隊伊丹地域事務所(☎783・9609)

夏の交通事故防止運動

7月15日から24日まで夏の交通事故防止運動を実施します。夏季のレジャー時期には交通事故が多発します。交通安全と交通マナーの向上を意識し、交通事故を防止しましょう。

▽運動重点 ①自転車の交通安全 ②飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶 ③子どもと高齢者の交通安全 ④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

いずれも▽問合せ 同課(☎766・8783)

自転車の盗難が多発しています

7月は社会を明るくする運動月間

「ふれあいと 対話が築く 明るい社会」をテーマに、一人ひとりが犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせて犯罪のない明るい社会を築きましょう。

▽問合せ 福祉課(☎766・8701)

中で約260台、平成28年4月末現在で約90台の自転車が盗難被害にあっています。平成27年中に盗難にあった自転車のうち、約6割が無施錠でした。自転車を駐輪する際は、鍵を掛けることを忘れず、できる限り2カ所の施錠をするなどの対策を行いましょう!

▽問合せ 川西警察署(☎755・0110)

星のまち猪名川七夕ナイト

～みんなの願いよ、星に届け！～

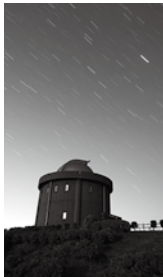
今年の「七夕の夜」は、阪神地域最高峰の大野山（753 m）でステキにすごしてみませんか？

▷とき 7月7日（木）午後6時30分～9時30分（雨天時、規模縮小）

▷ところ 大野山天文台とその周辺

▷内容 天の川に通じる光の道（約100個の竹キャンドルによるライトアップ）、星に願いを（星型の短冊に願い事を書き、笹竹に飾る。この短冊は、8月11日のいながわ星まつりでも使用）、天文台「七夕観望会（おりひめ星とひこ星と火星と木星と土星を観よう）」

▷問合せ 産業観光課（☎766-8709）



町では、ごみ出しが困難な高齢者や障がい者世帯などに対し、戸別にごみの収集とともに、補助的に安否確認を行います。

▽対象 町在住の人で、自らごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者または障がいのある人で、次のいずれかに該当する世帯（地域や身近な人、親族などにごみ出しの協力を得られる場合は除く）◎介護保険法に基づく要介護認定を受けている人で、おおむね65歳以上の一人暮らしの世帯またはおおむね65歳以上の人で構成さ

ご利用ください！町ふれあい収集

平日に納税相談などが困難な人を対象に開設します。

▽とき 7月31日（日）午前

町税の休日納税相談窓口（☎768・0818）

▽申込 産業観光課、日生住民センター・ふらっと六瀬またはクリーンセンターに備え付けの申請書に記入し、各窓口へ提出（申請書に認定書または手帳のコピーを貼付）

▽問合せ クリーンセンター（☎768・0818）

イベント

エイブルアート2016

姉妹都市であるオーストラリアのバララット市と障がい児・者による作品の交換事業として、両市町の作品を展示します。障がいへの理解を深めるとともに、障がいのある皆さんの国際交流活動を推進することを目的としています。

▽とき 7月21日（木）～8月4日（木）

▽ところ 中央公民館1階ロビー

▽問合せ 国際交流協会事務局（参画協働課内）（☎766・8783）

8月1日が納期限です

- 固定資産税・都市計画税（第2期）
- 国民健康保険税（全期・第1期）
- 介護保険料（第2期）
- 後期高齢者医療保険料（全期・第1期）

10時～午後3時

▽ところ 日生公民館会議室

▽問合せ 税務課（☎766・8702）

学校園のあり方意見交換会



町の子どもの数が減少してきていること、国から公立小・中学校の適正規模・適正配置などに関する一定の考えが示されたことから、地域・保護者の皆さんに町の現状を説明し、意見をいただくため意見交換会を開催します。

▷申込 不要

▷問合せ 教育振興課（☎766-6000）

対象校区	とき（7月）	ところ
大島小学校区	20日（水）	大島小学校体育館
中谷中学校区	21日（木）	中谷中学校被服室
楊津小学校区	22日（金）	ふらっと六瀬多目的室
猪名川中学校区	28日（木）	文化体育館小ホール

※いずれも午後7時から

公民館講座「猪名川の生き物再発見！こんな見方で広がる生き物の世界」

▽とき 8月17日（水）午前10時～11時30分

▽ところ 中央公民館

▽内容 日本の淡水魚、河川回遊魚、猪名川の生態系について

▽講師 中西一成さん（環境省環境カウンセラー）

▽対象 町内在住・在勤の人（子ども向け講座は7ページ）

▽定員 先着30人

▽持ち物 筆記用具

▽問合せ 同館（☎766・8432）

花と緑の教室「熱帯花木の寄せ植えで夏を楽しむ！」

▽とき 7月16日（土）午前9時30分～11時

▽参加費 2800円

▽定員 先着20人

▽申込・問合せ 県立一庫公園（☎794・4970）

「ふらっと六瀬より」

第29回「平和と人権のためのつどい」

一人ひとりの命、人権が尊重される社会の実現に向けて、「平和」「人権」について考え、平和への願いを地域に広げていきましょう。

▽とき 7月31日（日）午後1時30分～3時45分（午後1時開場）

▽ところ アステ市民プラザ

▽内容 川西市・町内の小学生によるステージ発表、平和作品の展示、広河隆一さん（フォトジャーナリスト）による講演、様々な民族衣装試着体験、お楽しみ抽選会など

▽参加費 無料

▽問合せ 同実行委員会（☎757・7330）

取材映像で見る「イラク・シリアで何が起きているか？」

▽とき 8月4日（木）午後7時～8時30分

▽ところ 中央公民館 視聴覚ホール

▽内容 戦争と平和と人権を考える平和講演会

▽講師 玉本英子さん（ア

ジアプレスジャーナリスト）

折り鶴に平和への願いを込めて

あなたの平和への願いを広島に届けます。千羽鶴づくりにご協力ください。

折り鶴は町役場総合窓口、日生住民センター、保健センター・ふらっと六瀬、文化体育館、図書館に設置の折り鶴用BOXへ投函をお願いいたします。作成した千羽鶴は、広島市の「原爆の子の像」へ捧げます。

▽期間 7月1～20日※折り紙はBOX横

人権・同和教育研究協議会総会

5月21日に文化体育館小ホールで総会が開催されました。本年度も、あらゆる差別の解消をめざし取り組みの輪が広がるよう代議員を中心に、町民の皆さんに働きかけていきます。

役員紹介（順不同・敬称略）

▼会長 伊藤茂子 ▼副会長 藤野朋子、尾川悦子、富田徹、井上清太郎 ▼常任理事 佐々木敬二、太田はるよ、奥西義広、足立美代子、荒瀬範彦、登日綱哲也、杉本直や、仁部徹、多田千景、堀安耶子、

朝井政弘、林田修輔、福田善夫、田村綾子、井上好美▼会計 森田宣彦 ▼会計監査 中村篤巳、中山幸作 ▼顧問 大下章

人生80年いきいき住宅改造助成事業のご利用を

町内在住で、高齢者や障がいのある人が、住み慣れた住宅で安心して生活ができるように、一定要件の住宅改造（バリアフリー）に対して、費用の一部を助成します。

▽対象 特別型①介護保険の要支援以上の認定を受けた人 ②身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた人

一般型②60歳以上で特別型の対象とならない人

▽申請時期 12月末までに福祉課窓口で事前相談のうえ、申請書を提出 ※予算額に限りがありますので早めの事前相談をお願いします

▽その他 所得制限あり。新築や、申請前に工事されたものは対象外。当該助成を受けた世帯は、再度助成を受けることはできません。

▽問合せ 福祉課（☎766・8701）

精神障がい者と家族のための相談「ワンピース」

▽とき 7月23日（土）午前10時～正午（毎月第4土曜日）

▽ところ ゆうあいセンター

タ12階障害者談話室

▽問合せ こころ猪名川家族会事務局（☎766・1200）

農業委員会の傍聴

▽とき 7月22日（金）午後3～4時

▽ところ 社会福祉会館2階第1会議室

▽問合せ 産業観光課（☎766・8709）

まちづくり役に役立つサマージャンボ宝くじ



宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。収益金は発売実績などに応じて交付されます。ぜひ県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

▽発売期間 7月6日（水）～29日（金）

▽問合せ （公財）兵庫県市町村振興協会（☎078・322・1151）

広告

飛翔殿だからできる、具体的・実践的な終活講座！

●まずはお気軽にお電話ください。ご案内資料を送付いたします●

終活大学

大募集！第2期生60名 川西池田校 川西多田校各30名 8月開校

終活を楽しく学ぼう！

受講料等一切無料！

株式会社 セレナス サリエクラブ事務局

※各回10:00～12:00、同じ講座による会場変更もOK！ ※無料送迎、相談に応じます。ご夫婦での受講生も多数在籍！

☎0120-10-7172 担当/木内・中島

	川西池田校	川西多田校	授業内容
第1回	8/4（木）	8/10（水）	エンディングノート
第2回	8/22（月）	9/1（木）	エンディングステージ
第3回	9/7（水）	9/13（火）	写真撮影会
第4回	10/6（木）	10/12（水）	精進料理試食会
第5回	10/18（火）	10/24（月）	相続・遺言
第6回	11/16（水）	11/28（月）	卒業式